

令和7年1月教育委員会定例会会議録

日時 令和7年 1月22日(水)
10:10~12:20

場所 波佐見町役場 第1会議室

出席者：森田教育長、山下委員、馬場委員
松尾委員、冨木委員

事務局：朝長次長、渡邊指導主事、筒係長

出席者の確認

1. 会議録署名委員氏名

馬場委員、山下委員で了承されました。

2. 報告事項

1) 給食残食記録報告

(別紙により筒係長報告)

筒係長 先生と確認をして、波佐見町の子供の傾向としてパンよりは御飯の方が好きということを聞いております。夏の暑い時期には少し残食が増えた印象はありましたが、結構食べている方です。12月は7月10月と比べて結構減っているので、食べるようにはなっていますということで聞いております。以上です。

森田教育長 前回の会議で指摘のあった給食の残食記録です。この前も言いましたが、給食無償化が残滓残菜の方に影響が余りなかったということ。もしそれがあれば、食育という観点から、お父さんお母さん家族が、自分のために働いたお金で給食費を払ってもらっている感謝の思いを持たせたいと思っていましたが、そこには余り影響が無かったようです。季節的なこと、あるいはその日の献立、あるいは体調、様々な行事等々の部分で増減はあるようですが、4月に比べると12月の方が残滓残量が減ったということであれば、全体的には波佐見町の子供たちは残さない、あるいはよく食べているということになると思います。何か気づきなり御意見ございませんか。はい、どうぞ。

山下委員 東小学校で、この給食の残菜の量を子どもたちに分かるように表に貼って示されていました。子供たちにも示していただければ、また自分たちがこれだけ食べてなかったということも分かってもらえるかなあと 생각합니다。子供たちにも分かりやすいような掲示物を、給食週間や年に1回でも、各学校で掲示していただければ、子供たちの意識もちょっと変わってくるのかなと思いました。

筒係長	学校がどう指導されているかよく分かってないところがありますが、南小学校さんは、給食委員会の子供たちが、毎日の残渣の量を自分たちで調べ、数字をチェックしているようなので、子供たちの中でも意識づけることができるものかなと思っています。御意見として、栄養士の方とも話したいと思います。ありがとうございます。
森田教育長	そういった時、南小と東小がこれだけ少ないということは、そういう影響があるのかもしれませんが。中央が小学校の中で飛びぬけて多い、南・東はかなり少ない、ということがあれば、そういう手立てというか、見える化が必要になって来るとは思います。言われてもよく分からない、特に1年生なんかはよく分からないところもあるので、そういう見える化の部分は効果があっている可能性は高いですね。
松尾委員	他所が1キロ2キロの時にも、中央小だけ4キロとか全然残し方が違うので、例えば10%とか配る量を単純に減らすっていうことはできないんですか。
筒係長	実際問題として、結構減らしたりとか調整はしています。その減らした上での、この残食量となっています。
松尾委員	それでは、もうちょっと減らしても大丈夫ということですね。
筒係長	そうですね、あと栄養価との兼ね合いもあると思うので、あまり減らし過ぎるのもどうかというところはあると思いますが、その辺りは、栄養教諭と担任の先生と相談しながらされています。
松尾委員	汁の時に多く残っているような気がします。汁物が残っていないですか。汁物の時に、中央小と南小、東小との差があるような気が、それだけではないですけど、
筒係長	汁物の時、結局和食の時が多く残っているようです。
朝長次長	最後まで汁を飲んでないということでしょうか。
松尾委員	中央の3月は他校と比べ何倍にもなっています。
森田教育長	毎月の献立委員会で、このデータ的なものは担当者の方に周知していますか。
筒係長	献立委員会ではしていません。

森田教育長	このデータは初めてですか。でも年に1回か2回、必ずその学校の残滓残菜の量とか多分把握されていると思うので、そういった取組は何かされていますか。
筒係長	運営委員会には毎年出してはいます。ただ、このデータではなくて先月示した一人あたりに換算した分ではありますが。
森田教育長	学校は多分把握されているとは思いますが、このデータはとても貴重ですよ。
馬場委員	このようなデータは、初めて見ましたね。
松尾委員	多分子供たちにこの数字を見せるとか、写真を撮って並べて比べてみるとか、子供たちに見せると少し分かりやすいと思います。じゃどうしても良いですかということも、子供たちに考えさせるとか、それこそ給食委員会があるので、給食をどうしたら無駄なく頂けるかということも考えさせて良いと思います。
森田教育長	多分そういう手立ては打っているだろうと思います。グラフを提示したりとか、毎回資料を学校には提供しているので、分かっていると思います。見える化しているところは、そういう委員会をうまく使っているところもあると思います。
松尾委員	子どもたちは知らないですよ。
森田教育長	担当までは知っていると思いますが、子供たち一人一人はそこまでは知らないと思います。
松尾委員	子どもたちは、自分たちだけがこんなに残しているということが分かれば、子供たちから何らかのプランを建てるのではないかと思います。他校はちゃんと残さずに食べているけど、僕たちは残しているということは、どうしてかということを先生を交えて、話をするのではないのでしょうか。
馬場委員	子供たちにも考えさせて良いよね。高学年だったらこういう対応ができると思います。
松尾委員	他校はこのくらい残しているのに、どうしてうちが多いのかということ、子供たちにこの数字を示して「どう思う？」と子供たちに考えさせることは良いことだと思います。ただ、それで無理やり食べさせるということは、またちょっと違ったことになるので、それだけは止めてもらって、その他で何らかの対応してもらえればと思います。

森田教育長	制限を受けている子がおかわりということも、宜しくないところもあると思うので、とにかくこのデータを有効活用して、子供たちが自分事として捉えていく中で、少しでも残滓残菜を減らしていくという食育の観点から、ある程度の指導が必要ではないかと思います。これは是非3月にあります運営委員会の中で、このデータは出してもらいましょう。それまでも校長会教頭会もあるので、そこにも提供して行って、考えていこうということと呼び掛けていきたいと思います。残すということはやっぱりもったいないとか、栄養価を当然大事にしていなければならないと思います。食という繊細なところもあります、ちょっと中央と中学校が多いなという印象を持ちますね。中学校は、どうしても思春期で女の子が小食になりつつあるとは思いますが。量も小学校に比べたら中学校は多いとは思いますが、比較的でもこれでも食べている方だとは思いますが。
富木委員	このデータは、各クラスで残った分を一つの器に全部入れてですよ。それをまた学校別に入れて給食センターで測った量が、例えば4月9日の中央小は0.8キロですよということですよ。
筒係長	そうですね、中央小学校の各クラスの食缶を全部まとめて、残渣を一緒にして測ったものがこのデータとなります。
富木委員	当然、人数が多ければ多い分、それだけ1人当たり100グラムにしても、量的に多くなってくるということですね。
筒係長	給食対象が多いと、やっぱり残った量も多くなりますので、そういった意味では中央小は多くなりがちになると思います。というところで、1人1食当たりの数字を出しているところです。
森田教育長	全体量を見ると凄いなと思うけど、人数で割ってみるとそう大したことないと思いますが、それでも中央小と中学校は多いと思います。南と東の倍まではいかないけれど、1.5倍が2倍近くあるというのは、少し意識をさせなくてはいけないところもあるとは思いますが。貴重な資料ですので、適切な場で協議の材料として、学校ごとの、あるいは自分事としての反省というか、安易に残すということがないようにすることは、とても大事なこともなのかも知れません。何か食品ロスとして、日本人はおにぎり1個を毎日捨てているんだとテレビで流れていますが、御飯1個を捨てているのかと思うと、そういう少し意識をさせていきたいですね。はい、では、2番3番と続けてお願いします。

2) 教育委員会

12・1月事業報告、1・2月予定について

(別紙により朝長次長報告)

2) 給食センター

12・1月事業報告、1・2月予定について

(別紙により簡係長報告)

※報告事項(追加・その他)

朝長次長	中学校のPTA会長から電話がありまして、ちょうど今母親委員会をしていて、制服の譲渡会の話をやっているという話がありました。その制服をどこか保管する場所がないだろうかという相談でした。中学校に相談したけれど、中学校にはないと返答があったそうです。保管場所がネックになっているという相談でした。役場や文化会館でもそういったスペースはないですよねということで、途中で話が終わったような状況でした。今中学校のPTAの方で検討されているようです。以上でございます。
森田教育長	無いですよ。総合文化会館、勤労者福祉会館、改善センター。
松尾委員	どんな形で保管されるのでしょうか。多分クリーニングに出してから、預けてくださいねというふうにしないといけないとは思いますが、たたむのか？掛けるのか？果たして卒業生が皆どうぞってするのか？分からないですけど、
朝長次長	多分希望される方だけだとは思いますが。
松尾委員	その中で多分少し選別をしないと、使える、使えないというものもあるでしょうから。1年目はそんなに数はないですよ。
山下委員	どれだけ学校の方に保管されているのかという量を把握しないといけないとは思いますが。
朝長次長	今は無いので、今からの話です。
森田教育長	今後制服からジャージ登校をメインにしてくるので、年間の着用日数が減ってきて、たぶんかなりきれいな制服が残ってくるのと、やっぱり結構高くなっていますのでというところで、譲渡が行われるかなと思います。今までよりは、量が出てくるかなと思います。
松尾委員	今の1年生から先は、多分余り摩耗していなさそうですよね。今年卒業する子どもたちは3年間着ていましたので、その子たちの分を預かるのであれば、それほどきれいな状態ではないかも知れませんね。
朝長次長	だから預かる場所がないので、そこをどうするかということでの相談でした。この前、話があったのが、いつからいつまで譲渡会を開催するから、その時に持ってきてもらって、面倒になるけど譲渡ができなかったものはまた自宅に持って帰ってもらうしかないのではないかという話も出

	ていました。
松尾委員	学校の中に無いんですか。
朝長次長	無いと言われたようですね。
松尾委員	取りあえず1年だけやってもらって、増えてきて場所に困ったら、次の年度で考えるぐらいにしないと、どのぐらい溜まるかも分からないですからね。どのぐらいの空間を準備したら良いかが全く見当がつかないので。
山下委員	以前母親委員をしていた頃は、学校の空き教室を頂いて、クリーニングをして持ってきてもらって、それをきれいに掛けて保管していました。その場所だけでは足りないということなのかなと思って聞いていました。
森田教育長	そうであれば、以前はそういうふうに使われていたということなので、そういったところはあるはずなんです。そういった情報を提供したほうが良いんじゃないですか。
富木委員	教室一杯になるということはないですよ。ただ、夏場とか虫とかカビの対処はしないといけないと思います。
森田教育長	クリーニングに出される時に、譲渡できるかどうかご自分で判断されると思いますので、130人のうち何人持ってくるでしょう。そんなに場所を取らないと思います。
馬場委員	ある程度母親委員会でそういう話を出してもらって、学校に掛け合って場所の提供と時期的なものと、それをちゃんとしてもらわないと、これは教育委員会で判断することではないと思います。
山下委員	学校だったら、母親委員会の方がそこで交換をしたりとか今まではしていました。
朝長次長	制服の注文が11月ぐらいから始まるんですよ。だから、来年の注文に向けて、譲渡会で良いものがあればそれを譲渡してもらい、もう制服の注文はしなくても済む。良いものが無かったら制服を注文するという形になってくるんだろうと思います。だから、来年の注文前ぐらいの時期にとは、昨日話はしました。
森田教育長	お互い、知り合いとかご友人で今されているとは思いますが、そこに掛からない方の部分がということになると、そんなに何十万枚にはならないとは思いますが、学校の方でどこか一部屋、どこかの準備室でも、家庭科室でも良い訳ですから、それを見つけてもらわないといけないと思いま

	す。
朝長次長	今までは、そういったところは学校にあったということでしたので。
松尾委員	それで、その中に収まる範囲でローリングしていくぐらいにしないと、数だけいっぱいあっても多分回らなくなってものが悪くなったりするので、あとは転校で転入してきた子とかには、ここにこういうのがあるので、どうですかと案内もしやすいくなるので、校内にあった方が良いと思います。
朝長次長	私も1回言われたのは、移住された方で誰も知り合いがない方から、その話があって、制服が高いという話をいただきました。
森田教育長	そういう時は周知だと思います。こういうことをしているから、あるいは、こういうことをするのでというところだと思います。保護者の方々の協力をまずは仰がないといけないと思うし、あるいは知り合いの中でそういう方がいらっしゃった時、譲渡をされたらどうですかという案内も、学校からあるいはPTAからあると動きやすいところもあるのかもしれませんが。特に今年度からは多いと思います。実際ジャージ登校になって、3年生の着用が随分減ったので、そういう点ではあまり傷んでいないはずです。この前計算したら、制服の夏冬、ジャージ、全部買うと10万近くになりましたので、かなり助かると思いますし、実際11月の声を聞いた時には、販売が始まりますので、それまで譲渡会を開催すれば良いと思います。良い取組だと思いますので、できるだけ学校側がもう少し積極的に協力していきましようというところで、どうしてもできない時は、相談をしてもらえればと思います。
朝長次長	教育委員会でそういったアドバイスをもらいましたということ、PTA会長さんには連絡したいと思います。
森田教育長	是非前向きに対応してくださいということで、私の方からも伝えましょう。 はい。他ございませんか。それでは議題に入りまして、1番の就学援助、準要保護の認定についてということでお願いします。

3. 議題

- 1) 準要保護（就学援助）の認定について
- 2) 小中学校卒業式について
- 3) 小中学校入学式について
- 4) 令和7年度絆の日について

朝長次長	今回は、継続申請が27件、新規が6件となっております。 【継続について、資料に基づき説明】
森田教育長	継続については、継続ということによろしいでしょうか。 【委員了承】
森田教育長	では、次の新規についてお願いします。
朝長次長	【新規について、資料に基づき説明】
松尾委員	他所の自治体に比べて、波佐見は多いでしょうか。
森田教育長	公的扶助を受けること自体は、町としての支援体制だと思うので、ある意味大切なことではないかなと思っています。その基準の部分で、どういう状況にある方なのかなというところの精査が、私たちはこの数値だけでなかなか難しいなと思っています。その方がどういう状況なのか、一生懸命働こうとして思っている方なら良いけど、しょっちゅうパチンコに行って、健康体だけど遊んでいる方については、どうなのかなと思います。やっぱり難しいところです。
松尾委員	そういうことは、どなたがやっていらっしゃるのでしょうか。
森田教育長	子ども支援課なりが、多分情報は掴んでいるとは思いますが。
馬場委員	そういう状況的なものは、以前は民生委員さんとか、学校の校長先生のコメントとかが入っていたので分かり易かったですが、今はありません。
森田教育長	そういう観点がなかなか難しくなって、私たちはあくまでもこのデータで判断するしかありませんが、本当にどういう困窮状況なのかということまで分からないんですよ。
朝長次長	以前はそういう資料がついていたんですか。
馬場委員	付いていました。そうしないとこのデーターだけで判断しないといけなくなってくるので、さっきも言ったように、今の時代30何歳でまだ仕事はいくらでもあるだろうけど、何でだろうというのは、病気だったらしょうがないけど、それだったら病氣的という一文書があれば、また見方が大分変わってくると思います。
森田教育長	今後は、そういう子育てなり住民福祉の方に、そういう情動的なものが

あれば、掘り下げて云々まではないかもしれないけれど、ちょっと気になるねというところがあれば、後だっても構わないので、情報を共有する必要があるかもしれませんね。

では、現段階では新規の3世帯については、承認という形でよろしいでしょうか。

【委員承認】

朝長次長 【次に児童扶養手当について説明】

森田教育長 こちらは報告ということで、承認ということにしていきたいと思います。では、次2番3番続けてください。

朝長次長 それでは、卒業式と入学式について、誰がどこの学校に行かれるか協議をお願いします。

【委員で協議】

森田教育長 来年度から1学期と2学期の始業式については、変更したいと思っております。今最終的な保護者向けの文書を修正中です。順番的には、学校のPTA役員だとか、学校運営協議会の方々に周知をしてから、保護者には周知したいなと思っております。あと役場内関係課にも、今月末から2月の頭を目途に周知してい行きたいと思っております。

絆の日につきましては、そこに書いてあるとおりですが、来年度については、これもお知らせをしておりましたように、学校を開放するという手だてと、夏休みに行っています体験講座の前倒しということで対応したいと考えています。例えば、絵画教室を前半行って、地域の方々と一緒におにぎりを作って御飯を食べて云々というような活動を、各学校ごとあるいは町全体で計画し、絆の日に協力ができないという保護者の不安を解消する手だてとして、今その中身について詰めているところです。基本的には7年度もゴールデンウィーク期間中の平日を絆の日として取組、保護者の不安を和らげるために学校開放を設けるという形で、対応していきたいと思っております。併せて、関係機関、商工会とか振興会などに、子供たちの活躍する場面がないかということで、事業所あたりにも協力依頼を行っていきたいということを思っております。

渡邊指導主事 入学式については、中学校が4月9日となっています。全員で参加ということでよろしくをお願いします。小学校については、新1年生が入ってくるので、卒業式と場所を変えるとかあってよさそうですが、いかがでしょうか。

【委員で調整】

森田教育長

卒業式、入学式の参列について今割当てを終わりました。絆の日には先ほど言ったとおりです。持ち寄りには後に回して、次裏面のその他の部分で情報提供をお願いします。

4. その他

1) 生涯学習の集いについて

2) 町民音楽祭について

朝長教育次長

生涯学習の集いは先ほど言いましたとおり、チラシをご覧ください。よろしくをお願いします。あと2番の町民音楽祭は、今回2月16日ということでお願いしたいと思っております。

一周駅伝の結果等について、14ページからホームページに掲載してあった情報を付けております。今回29チーム参加で、平野が後半のみ出場されています。

森田教育長

生涯学習での公民館発表については、野々川が町政報告会の時かなり良い資料を作っていらっやって素晴らしい内容でした。小さな地区で少ない人数だけど、小さいことを受け入れてどうして行こうかと、とても良い取組、新たな魅力づくりの素晴らしい取組を報告されました。ちょうどタイミング的には、公民館発表の第4次がもう終わろうとしているところだったので、この野々川さんの取組を是非波佐見町全体にアピールしてほしいと思ったら、今回の公民館発表がたまたま野々川でした。あるいは志折さんも、学芸員を要請して志折の歴史を学んで、それをベースに発表をされます。こういうことをやっていただければ十分ですので、他の地区と比べたりとか、そんなことは全く必要なくて、今の現実・現状を踏まえた中で、どうやっていけるかっていうところの一つの提案として、今回の野々川と志折はとても良い取組をされていると思っています。これを次の第5次に繋げていけたら良いなと思っています。

矢野大和さんは、何回聞いても、相変わらず良いお話をされるなと思っています。是非多くの方に聞いていただきたいなと思っております。

それでは今ちょっと配りました校長会の議事録について、ブルーの部分が意見交換をしたところですが、先ほど言った始業日の変更の件とか絆の日については、またこれから詰めていってということで書いています。議事録として載せていない部分として、卒業記念品の話が今あります。小学校を卒業して中学校に入学する時に、英語の辞書を卒業記念品として贈っていますが、中学校の英語の教員があまり辞書を使いませんという話になって、それ以外のもので何かないかと1年ぐらい検討したということでした。英語の辞書を全く使っていないわけでもないの、今年度も英語の辞書に落ちついているところです。ただ、今後どうなのかなという部分は検討していかなければいけないし、中学校の卒業記念の印鑑というのも本当にいるのかなあという話にもなっていて、今後検討しないといけないなと

いう話をしています。もう要らないということもあるのかもしれませんが。わざわざお金を掛けてまでというところもあったりしてですね。一応今年度についてはそういう方向です。

儀式的な行事、卒業式入学式等々でのPTA会長さんの挨拶については、各学校の状況に合わせてとしています。ただし、入学式、卒業式、運動会体育大会のこの三つの場面のどこかで、PTA会長さんを壇上に上げて挨拶を頂いて、皆さんに顔を覚えてもらうということは、各学校で工夫してくださいとしています。もう基本的に卒業式や入学式で全校児童生徒を参加させる時は、できるだけ短縮していく方向が望ましいと思われていますので、壇上に上がっての挨拶は、基本的には式辞を述べられる校長先生だけで良いのではないかと考えています。祝辞を述べられる町長さんやPTA会長さん、あるいは私たち教育委員会の告辞も文書配布で対応するという形を原則にしていて、できるだけ集中力を切らさないためにも、短時間で感動的なものにやっていきたいと思います。私たちも学校もそういう思いです。ただ、例えば東小学校さんは入学式で多分PTA会長さんがされますが、それは学校の思いがある部分だから全然構わないと話させていたでいます。

あと通知表について、今までは学期に1回通知表を発行して、教科の評価やコメントを行っていましたが、今年度は2学期は通知表を作成配布せずに、個人面談という形で学期の評価を保護者に伝えたり、所見を3学期にまとめて書くとか、そういう手だて工夫されています。それで良いのではないですかと言っていますが、ただ時期について、実は2学期の面談を夏休みの期間にしたいという意見を出してきた学校があって、そうなった時2学期の評価をどう伝えるか難しいんじゃないですかと言っています。やっぱり学期ごとに何かしらの評価を、保護者に伝えることはとても大事だと思っています。それが通知表という形か面談という形かは、方法は幾らかあっても良いと思うけれど、やっぱり学期ごとに評価をした方が良いと思いますので、2学期にそういう活動がないということは、やっぱりよろしくないんじゃないかという話はしているところです。そういう話を追加して、話をしたところでした。

今回、特にちょっと私の方から厳しく校長さんたちに話をしたのは、報連相の部分です。お配りしている部分の3枚目の後半の部分ですが、施設や備品等々の購入をする際には、必ず学校と教育委員会で報連相を徹底しましょうという話を再度確認させていただきました。私たちはできるだけ学校の意に沿うようにと頑張っていますが、情報が共有されないと、特に予算というところになると、私たちのプッシュができないところがあるので、遠慮せずに事前に相談をしてくれ、報告をしてくれということをお願いをしました。契約を交わした後に変更をしたりとか、そういうことも幾つか見られたこともあったので、もうそういうことは是非止めてくれということで話をさせていただきました。

生理用品については、女子トイレの個室に設置するのではなく、保健室に常備し、養護教諭とのやりとりの中で対応をするということを確認しま

した。小学校中学校は教育機関としての意義があるということを判断し、そういう回答をするようにしました。それと中学校の女子トイレのカーテンにつきましては、基本的に小学校は現状のまま、中学校については、このことについて生徒総会等々で意見要望や協議がなされた時には対応していくということにしました。子供たちに委ねたいという思いがあるということをおっしゃっています。ただし、この部屋にあるブラインドを見せました。ブラインドを置くことによって、個人の特定は分からないので、入り口のところに置いて、多少目隠し的にはなるかなあと、池本校長に見てもらいました。これがもし必要ということであれば、予算化をしていきたいと思いますということで話をしています。学校の現状、学校の教育的な指導の部分で必要なものを、できれば生徒総会で話し合っていく方が良いのではないですかということで協議しているところです。

3点目の不登校の子供たちの出席の取り扱いについてということで、例えば、放課後デーサービスとかに行っている子供さんの中で、一歩家を出ているけれど、その施設の中でどんな過ごし方をしているかわかりません。もしかしたら、ずーっと1日中ゲームをしているかも知れません。そんな子どもを出席としてみなして良いだろうかというところがあります。その子供の原因や現状、あるいは保護者の思いとか願いを、一人一人十分に見定めてから、この子は出席扱いにして良いんじゃないかとか、この子はちょっと厳しいよねというような対応をしていかないといけないと思っています。一律こうしますということではなくて、その子その子の実態に応じて、個別に対応していくということを確認したところです。

それも含めて、持ち寄りということで、委員の皆様から、共有化したい話題がありましたらお願いをいたします。

3. 議題

5) 持ち寄り議題について

富木委員

先ほどの教育長の最後の話の中で、どこら辺りまでが正確な情報かということで、ちょっと引っかかりがありますが、ある町民の方から中学校の校則が最近乱れていないかと言われました。乱れているというよりも校則を守っていない生徒が増えているのではないかということでした。ピアスとかネックレスを付けている子を見かけるということのようです。いずれにしても校則はどこまで守らなければいけないのかということですね。学校外であっても校則に従わなければならないのか、どこら辺りまでが範疇の中にあるのか。学校を出れば保護者、家庭の責任の中で指導あるいは育てるべきものではないかなというところにもなって来るとは思います。もちろん学校に着けていくことはないと思いますが、現在そういった装飾といますか、ピアスとか、そういったものを着けるとか、どのような状況になってるか、把握されているでしょうか。

森田教育長

町民の方からそういうことがあったのでしょうか。今はピアスとか、お

化粧とか、その他もあると思いますが、基本的に学校に登校する時には、ほぼゼロだとは思っています。帰宅後とかあるいは土日の休日等々については、やっぱりおしゃれはしているとは思っています。実際にピアスで穴を開けているのであれば直ぐ分かるだろうし、眉毛の云々ということになっても直ぐ分かりますので、そこについては指導は入っているとは思っています。登校時あるいは登校後のそういう校則についての乱れについても適時指導が行われていると思います。今委員がおっしゃったように、やっぱり家庭での過ごし方についてまで、なかなか難しいところもあるかなあとと思います。校則見直しは今の流れですので、トップダウンもよろしくないところもあるし、全て子供任せというのもよろしくないところもあると思います。子供の主体性、うちの場合は生徒総会というのが結構頑張っていますので、そういう子供たちの意見を生かした形で、生徒総会で議論決定をして、自分事として自分たちで守らなばというところの思いもとても強い子供たちだと思いますが、そういう個人的なおしゃれとか、休日の分までは多分校則化はできないだろうとは思っています。今中学校がどこまでの情報を把握しているか確認をしたいと思っています。でもそういう声があるということであれば、多分それは休日だと思います。

富木委員 行き着くところは、家庭教育の基本的なところなのかなということで、話をしたところです。

森田教育長 難しいのはかえって小学校かもしれません。保護者の思い、考えの中でされているところがあるので、かえって小学校の方が髪の毛を染めていたりとか、お化粧をしたりとか、華やかな格好してくるとか、そういうのは今の流行りとしては、むしろ多いかもしれません。中央小では、学校だよりで少しそこについての啓発的なことはされています。実際に学校訪問した時、以前と比べればそういう子を見かけることが増えてきたかなという点でいうと、指導が難しいところです。自制を求めるぐらいしかないんですよ。それは多分昔も今も変わらないと思います。そういう化粧とか云々は、自分のことができるようになったら良いと思いますけど、そのことによって、他の子たちに刺激を与えるので是非止めていただきたいということ言うけど、それ以上の踏み込みができないというところは、昔も今も多いんだろうと思います。

富木委員 そこが昭和と令和の違いで難しいところですね。

森田教育長 そこら辺りの現役世代のお考えを聞きたいぐらいですね。

松尾委員 そうですね、子供が髪を自分で染められるわけではないので、保護者さんの思考というか、考え次第ですよ。それを見て親がどう思うかというところで、親が許すか許さないか、見て見ぬふりをするかしないかですよ。実は家族の中でも、もめている家族もいたりするんですよ。それ

は良くないだろうという親も、やっぱり中にはいらっしゃいます。それを、昭和は力づくで元に戻させていましたが、今のお母さんお父さんはそこまでのパワーがないというところでしょうか。子供たちの言いなりではないですけど、子供たちの方が強くなったというか、親の言うことを聞かない子供が増えたというところが多いんじゃないですか。

渡邊指導主事

手をやいている保護者もいらっしゃるのは間違いないことで、昨日は中学校の入学説明会で小学生の6年生が来ていましたが、おしゃれというか、ロングヘアをそのままバサバサしてやってくる子供もいましたし、洋服だってそうですよね。櫛で髪の毛を梳いている女の子もいたりして、一方で、話が上手に聞いているかと言ったら、もうざわざわざわざわ落ちつきませんでした。中学校の校長先生からも、静かにしなさいという言葉がステージ上から掛けられていました。ちょっと落ちつきがないなと思いました。

馬場委員

ちょっと子供たちに遠慮し過ぎていますね。ある程度のけじめというか、躾というのは必要だろうとは思いますが。そういうと昭和の世代ですねと言われるし、あんまり人権を尊重するという言葉は良いけれど、躾ができてないんでちょっとまずいなと思っています。難しいですね。これだけ子供たちの髪の色にしても、服装にしても、映像が氾濫している時代、かたや戦争で食べ物もないような映像がしょっちゅう流れていますが、そういったことには目も向けていない。先ほどの給食の残食の問題でもそうですけれど、食えない子がいるのに、こんな残食して良いのかなと思うんですけど、それも我々の考えだけであって、今の子供たちはそう考えていないだろうし、そこら辺りの家庭の教育が今本当に問われているというか、それをつくづく感じますね。

森田教育長

ご存じのように、子供はそう変わっていないと思うんですよね。多分そういう場面をちゃんと見せれば「あっ」と思うと思うし、そういう場面を大人がいかに提供するかというか、そこかなと思います。だから、やっぱりもう行き着くところ、保護者の方の価値判断というか、常識というか、考え方ということが結局は子供たちに伝わっていくわけです。子供が言ってきたからといって、駄目ということも当然あって良いことだと思います。それを何でと説明できれば良いわけだからですね。難しくなったですね。土日なんか本当にこういう恰好しているだろうし、化粧はしているだろうと思っています。親がそれを見てどういう声掛けをしているんだろう、それに対して子供はどう反応しているのかと想像しながら見ていました。

松尾委員

去年、一昨年ぐらいですかね、校長先生が個別に校長室に呼ばれて、一対一で話をされたというのは、何人か知っていますが、増えてますか。

渡邊指導主事

特にその人数が増えているということは聞いていません。

松尾委員 その子たちも、多分中学校に行ったら元に戻さないといけない、そこはちゃんと分かっているんですよね。中学校にこのまま行くわけにはいけないということは分かっているということは、ちょっとやっぱり正しくないことということを小学生なりに分かってやっているんですよね。そこを大人が、いや今じゃないんだよというふうに、どうナビゲートするかというところが、校長先生がどういうふうにお話をされているのかなと思います。

馬場委員 校長が話をされて、大分落ちついたと言われているようですね。

松尾委員 そうですよね、話をしたら分かるんですよね。

森田教育長 個性が一番求められる、個性を一番大事にするという世の中にどんどんなっていつてきているので、そう考えた時、集団というところの兼ね合いはどうなるだろうと考えます。昔は結構集団を意識している部分が日本にはありましたが、今はどちらかというと個性が一番大事で主張すべきところとなっている時に、良いじゃないですかと言われることもあると思います。しかし、相手の思いとか相手の言うところも、逆に日本人らしさだろうとは思いますが。周りがどう思うかなあとか、周りの気持ちはどうだろうかなあという推し量る力というのも、とても大事だろうとは思いますが、重たいですね。これは結構今後出てくるような話題ですよ。

松尾委員 PTAの中でも、言って分かってもらえる保護者と、そうでない方もいらっしゃると思います。だから、家庭教育講演会もそうだと思います。毎年講師の先生も選んで、こうして良いお話なんですよ、日曜日ですけど行きませんかと言われた時に、自分の用事と天秤にかけて、どうにか繰り合わせ行くか、繰り合わせる努力をしないか、どちらかの親御さんに分かれるんですよ。

森田教育長 親さんの価値判断で子供に犠牲があるとかが一番よろしくないとは思っています。他ございませんか。

山下委員 先日の市町村教育委員会の研究協議会で、私が参加した「地域と学校の連携、協働について」というテーマの中で、波佐見町の夏休み子供体験講座のお話をさせていただきました。参加した皆さんがすごく興味関心を持たれて、また後日お電話で問合せをさせていただきたいというお話がありましたので、その対応をよろしくお願いいたします。少しお話をさせていただいたら、すごく興味を持たれて、こういったことがあれば、子供たちも参加をするし、大変いい講座だとお話しさせていただきました。

渡邊指導主事 そういうふうに評価をしていただき、ありがたいことですよ。今2回実施をして参りましたけれども、1年目よりも2年目の方が、また枠も広

がって参加をする子供たちの人数も増えてきています。やはり地域の方が子供の活動に、率先して参加をしていただく、協力をしていただくというところが、この母体にあるので、とてもありがたいことだなあと感じています。ほとんど皆さんボランティアでやっていただいていますので、今度また絆の日に合わせて、そこにも繋げていきたいと思っているところなので、地域のサポートがあつてのことですので、そこは本当に感謝をしているところです。もし何か連絡があつたら、いつでもお答えしていきたいと思っています。

松尾委員

それに連携してなんですけど、私も学校と地域というところで、絆の日のことと、夏休みの体験講座のことをお話ししたんですけど、絆の日のところですね、岡山の早島町だったかな、商品開発をさせてみたらどうかと言われました。一番最初に陶器のまちということを自己紹介して、陶器の町なので、絆の日に割れない食器を中学校でテント一つ借りて、食器を提供しましたと紹介したら、自分たちはパッションフルーツ味のお菓子とかポテトとか作って、それを売りましたということでした。沖縄の恩納村だったかな、恩納村の中学生が商品開発というキーワードで話を持ってこられて、地元の企業の方たちからの協力もかなり手厚くあつたようです。そこで子供たちが言い出したのは、動画作ってユーチューブで宣伝をしようということをしたらしいです。会議の途中のこともそうだし、地元のこともアピールでき、自分たちの中学校のこともアピールができる。子供たちは動画とか作ること得意なんですよ。すごく楽しく商品開発ができて、いかにして売り出すか、いかにして高く売るかというのを、子供たちは私たちが思わないようなところから情報を持ってきて、すごくうまくいきましたということ、沖縄県の恩納村の教育委員会から話がありました。その商品開発っていうキーワードは、絆の日、中学生に向けて、何か提案できることがあるかなと思いました。

森田教育長

中高生が結構今キャリア教育の中で、そういった商品開発とか、起業とかですね、そういうことを結構やっているところもあるし、県内でも、島原市なんかはそういうことをやっているところもあります。多いですよ。本町の場合は、やきもの体験プログラムという地域連携の事業であるということ、中学生議会でも、今おっしゃったようにユーチューブとか動画は、すごいもの作ってくるところがあります。

今考えているのは、小中高校生が講堂を拠点として、何かアクションができないかなと思っています。そこには当然地域の力を借りながら、陶器祭りの売り子として、例えば小学生が何名要りますとか、そんなこともありかなとかと思っています。ただやっぱり民間の部分ですから、民業圧迫をするわけには基本的にはいけないところもあると思っています。特に今回、私もそれぞれの地域、地域の教育委員会の地域連携、地域とどう連携をして子供たちを育てていくかということが、とってもユニークというか面白いなあと、成果と課題の部分もいっぱいありました。恩納村や、あ

るいは自由進度学習とかいう今流行的なものもあるだろうし、やっぱりそれぞれの地域の現状を踏まえて、いかにして地域が子供たちを育てていくかということは、どこの自治体もやっているなと思いました。勉強になることもあったし、波佐見町も頑張っているなというところもあったと感じました。

5. 前回会議録確認

【12月定例会並びに波佐見町総合教育会議会議録の修正】

森田教育長

では、定例の部分と、総合教育会議の修正については、終わらせていただきます。

最後に、時間過ぎておりますが2月の定例会について、先ほどありましたように、18日に地区別教育長会がありまして、今年度の人事について、県教委の方から資料の提出があります。そのあとに、1週間以内に各市町教育委員会を開いて承認を得ることになります。

【日程調整】

では、25日13時から2月の定例委員会を開催し、議題の一つに人事の承認がありますのでよろしくお願いします。それでは以上をもちまして、1月の定例の教育委員会を終わります。お疲れさまでした、ありがとうございました。

※次回定例会予定 令和7年2月25日（火）13時00分から
波佐見町役場 会議室

令和7年1月22日教育委員会定例会会議録署名	
署名 委員	馬場 清 治
	山 下 祐 子